

平成 2 7 年 第 9 回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成 27 年第 9 回教育委員会定例会議事日程

平成 27 年 9 月 25 日（金）

午後 1 時 開会

多賀城市役所 3 階 第二委員会室

日程第 1 前回会議録の承認について

日程第 2 会議録署名委員の指名について

日程第 3 諸般の報告
事務事業等の報告

日程第 4 議 事

臨時代理事務 平成 26 年度多賀城市一般会計歳入歳出
報告第 10 号 決算に対する意見について

臨時代理事務 平成 27 年度多賀城市一般会計補正予算
報告第 11 号 (第 5 号) に対する意見について

報告第 1 号 多賀城市いじめ防止基本方針案について
(中間報告)

日程第 5 その他

諸 般 の 報 告

平成27年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

☆教育総務課関係

9月15日、平成27年第3回市議会定例会が開会し、10月14日までの30日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育委員の任命同意に係る人事案件1件で、樋渡奈奈子委員が再任されました。その他、本日臨時代理事務報告をさせていただきます「平成26年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成27年度一般会計補正予算（第5号）」の議案が提出されています。また、教育委員会関係の一般質問は、4名から5件の質問が通告されています。

☆学校教育課関係

9月5日、東豊中学校、第二中学校において、体育祭（運動会）が開催されました。また同日、多賀城中学校では、キャリアセミナーが開催され、市役所の職員9名が1年生の生徒に対して、各担当部署の職務内容に関する授業を行いました。なお、2年生は民間の方、3年生は高校の先生と多賀城中学校卒業生による授業内容でした。

例年、各小学校の5年生が、「国立花山少年自然の家」において2泊3日の宿泊学習を行っておりますが、今年も9月に入り山王小学校、天真小学校、多賀城東小学校、多賀城小学校が無事終了しております。残りの2校も、多賀城八幡小学校が24日に出発し、城南小学校が30日に出発する予定です。

また、6年生の修学旅行は、会津若松方面へ1泊2日で実施しておりますが、天真小学校が9月17日から18日、多賀城東小学校が25日から26日で実施しております。山王小学校は、30日から10月1日に実施する予定です。

9月19日、「第20回多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場で開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

☆生涯学習課関係

8月30日、「ジュニアリーダーエステバン交流会」を中央公民館で開催し、初級研修を受講後にエステバンへ加入した11名が、先輩のジュニアリーダーとカレライスづくりやレクリエーションダンス等を通じて、親交を深めました。

8月28日が応募締切りであった「大伴家持のつどい短歌大会」には、県内各地から、一般64首、小中学生1,625首の応募がありました。入選作は、10月11日の万葉まつりにおいて、表彰・披露されます。

9月12日、「東日本・家族応援プロジェクト」として、父親向けの読み聞かせ講座、家族応援お話し会、漫画トーク等を実施し、延べ80名の参加がありました。

同日、民謡歌手の庄司恵子さんを講師にお招きした高齢者教育事業を市民会館小ホールで実施しました。この事業は、中央公民館の「多賀城大学」、山王地区公民館の「山王大学」、大代地区公民館の「山茶花大学」の3館合同の一般開放講座で、一般市民を含め386名が参加しました。

9月13日、ニュースポーツをテーマとした「スポーツ活動研修会」を総合体育館で開催し、「スポーツテンカ」と「ターゲットバードゴルフ」を17名の参加者が体験しました。

9月15日、「遠の朝廷多賀城万葉デジタルミュージアム構築業務事業者選定委員会」を市役所で開催しました。

☆文化財課関係

8月28日、「全国史跡整備市町村協議会担当部課長会議」が東京都千代田区の都市センターホテルで開催され、文化財課長が出席いたしました。会議では、平成27年度全史協大会の運営等について協議が行われました。

8月31日、「第6回多賀城南門等復元整備検討委員会」を市役所で開催し、教育長、副教育長、文化財課長等が出席いたしました。会議では、6月24日、東京都の文化財建造物保存技術協会において開催した、第1回多賀城南門建築意匠等検討部会での検討内容、及び、多賀城南門跡の発掘調査成果について協議を行いました。

9月14日、「多賀城跡内歴史的食文化体験学習」を行い、城南小学校の6年生が多賀城跡大畑地区において蕎麦の種まきを実施しました。刈り取りは11月の予定です。

平成27年9月25日提出

多賀城市教育委員会
教育長 菊地 昭吾

臨時代理事務報告第10号

平成26年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する
意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、平成27年9月7日臨時代理により別紙のとおり回答したので報告する。

平成27年9月25日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

教 総 第 6 8 3 号

平成 2 7 年 9 月 7 日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員会



平成 2 6 年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見
について（回答）

平成 2 7 年 9 月 4 日付け市公第 7 1 3 号で意見を求められたこのことについ
ては、異議ありません。

担当 教育総務課

内線 512 伊東

臨時代理事務報告第 1 1 号

平成 2 7 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）に
対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づく意見を求められたことから、平成 2 7 年 9 月 7 日臨時代理により別紙のとおり回答したので報告する。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾

教 総 第 6 7 1 号

平成 2 7 年 9 月 7 日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

多賀城市教育委員会



平成 2 7 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）に対する意見
について（回答）

平成 2 7 年 9 月 4 日付け市公第 6 9 4 号で意見を求められたこのことについて
は、異議ありません。

担当 教育総務課

内線 512 伊東

臨時代理事務報告第11号資料

議案第 〇〇 号

平成27年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）

平成27年度多賀城市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,433,119千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,809,277千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年9月 〇〇 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9	地方特例交付金	31,828	3,033	34,861
	1 地方特例交付金	31,828	3,033	34,861
10	地方交付税	7,988,776	△92,618	7,896,158
	1 地方交付税	7,988,776	△92,618	7,896,158
12	分担金及び負担金	269,005	△113,749	155,256
	1 負担金	269,005	△113,749	155,256
13	使用料及び手数料	264,227	77,464	341,691
	1 使用料	177,078	77,455	254,533
	2 手数料	87,149	9	87,158
14	国庫支出金	6,917,987	185,913	7,103,900
	1 国庫負担金	2,388,807	124,681	2,513,488
	2 国庫補助金	4,517,832	60,516	4,578,348
	3 国庫委託金	11,348	716	12,064
15	県支出金	1,828,419	126,655	1,955,074
	1 県負担金	723,165	63,059	786,224
	2 県補助金	930,545	63,596	994,141
16	財産収入	50,620	2,710	53,330
	1 財産運用収入	35,468	2,710	38,178
17	寄附金	3,663	490	4,153
	1 寄附金	3,663	490	4,153
18	繰入金	6,560,497	570,754	7,131,251
	1 基金繰入金	6,560,492	520,821	7,081,313
	2 特別会計繰入金	5	49,933	49,938
19	繰越金	20,000	9,234	29,234
	1 繰越金	20,000	9,234	29,234

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	諸収入	900,963	△47,267	853,696
	4 受託事業収入	148,428	△49,645	98,783
	5 雑入	474,109	2,378	476,487
21	市債	3,612,700	710,500	4,323,200
	1 市債	3,612,700	710,500	4,323,200
	歳入合計	36,376,158	1,433,119	37,809,277

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	5,351,033	80,216	5,431,249
	1 総務管理費	4,787,748	56,677	4,844,425
	3 戸籍住民基本台帳費	99,931	23,539	123,470
3	民生費	8,900,770	176,945	9,077,715
	1 社会福祉費	3,097,871	6,903	3,104,774
	2 児童福祉費	3,922,903	170,042	4,092,945
4	衛生費	1,321,547	12,073	1,333,620
	1 保健衛生費	739,011	12,073	751,084
5	労働費	83,487	69,971	153,458
	1 労働諸費	83,487	69,971	153,458
8	土木費	11,918,581	1,153,619	13,072,200
	4 都市計画費	10,093,524	1,153,619	11,247,143
10	教育費	5,070,950	△59,705	5,011,245
	4 社会教育費	2,637,534	△59,705	2,577,829
	歳 出 合 計	36,376,158	1,433,119	37,809,277

第2表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
パソコン借上料	平成28年度から 平成32年度まで	96,712 千円	平成28年度から 平成32年度まで	113,344 千円
業務支援システム借 上料	平成28年度から 平成29年度まで	190,242 千円	平成28年度から 平成34年度まで	247,472 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
9 地方特例交付金	31,828	3,033	34,861
10 地方交付税	7,988,776	△92,618	7,896,158
12 分担金及び負担金	269,005	△113,749	155,256
13 使用料及び手数料	264,227	77,464	341,691
14 国庫支出金	6,917,987	185,913	7,103,900
15 県支出金	1,828,419	126,655	1,955,074
16 財産収入	50,620	2,710	53,330
17 寄附金	3,663	490	4,153
18 繰入金	6,560,497	570,754	7,131,251
19 繰越金	20,000	9,234	29,234
20 諸収入	900,963	△47,267	853,696
21 市債	3,612,700	710,500	4,323,200
歳入合計	36,376,158	1,433,119	37,809,277

補正額の財源内訳				
特 国庫支出金	定 県支出金	財 地方債	源 その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
23,404			15,859	40,953
132,509	56,684		△32,403	20,155
10,000			1,007	1,066
	69,971			
20,000		884,300		249,319
			△49,645	△10,060
185,913	126,655	884,300	△65,182	301,433

18款 繰入金

570,754千円

2項 特別会計繰入金

49,933千円

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	5 下水道事業特別会計繰入金	1	49,910	49,911
	計	5	49,933	49,938

19款 繰越金

9,234千円

1項 繰越金

9,234千円

19		繰越金	20,000	9,234	29,234
	1	繰越金	20,000	9,234	29,234
		1 繰越金	20,000	9,234	29,234
		計	20,000	9,234	29,234

20款 諸収入

△47,267千円

4項 受託事業収入

△49,645千円

20		諸収入	900,963	△47,267	853,696
	4	受託事業収入	148,428	△49,645	98,783
		3 教育費受託事業収入	112,953	△49,645	63,308
		計	148,428	△49,645	98,783

節		説明	明
区	分		
	金額		千円
	千円	収入見込額 24 計上済額 1 差引額 23	
1	下水道事業特別会計繰入金	49,910	○市長公室 1 下水道事業特別会計繰入金 49,910 収入見込額 49,911 計上済額 1 差引額 49,910

1	前年度繰越金	9,234	○市長公室 1 前年度繰越金 9,234 収入見込額 29,234 計上済額 20,000 差引額 9,234

1	社会教育費受託事業収入	△49,645	○文化財課 1 文化遺産活用活性化事業受託 80 収入見込額 80 計上済額 0 差引額 80 ○埋蔵文化財調査センター 1 埋蔵文化財発掘調査受託 △49,725 収入見込額 63,228 計上済額 112,953 差引額 △49,725

18款 繰入金 19款 繰越金 20款 諸収入

8 款 土木費

1,153,619千円

4 項 都市計画費

1,153,619千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 下水道事業 特別会計繰 出金	千円 3,279,949	千円 △2,738	千円 3,277,211	千円	千円	千円	千円 △2,738
計	10,093,524	1,153,619	11,247,143	20,000	884,300		249,319

10 款 教育費

△59,705千円

4 項 社会教育費

△59,705千円

10	教育費	5,070,950	△59,705	5,011,245			△49,645	△10,060
	4 社会教育費	2,637,534	△59,705	2,577,829			△49,645	△10,060
	4 文化財保護 費	84,745	80	84,825			諸収入 80 80	
	9 埋蔵文化財 調査センタ ー費	222,060	△59,785	162,275			△49,725 諸収入 △49,725	△10,060

節		説明	既定事業費
区分	金額		
28 繰出金	千円 △2,738	○都市計画課 1 下水道事業特別会計繰出金 28 繰出金 下水道事業特別会計繰出金	千円 千円 3,279,949
		△2,738 △2,738 △2,738	

8 報償費	47	○文化財課 1 歴史遺産保全事業	80	
11 需用費	33	08 報償費 報償金 11 需用費 消耗品費	47 47 33 33	
1 報酬	△28,425	○埋蔵文化財調査センター 1 埋蔵文化財緊急調査事業 [補助]	0	12,000
4 共済費	△1,151	01 報酬 発掘作業員報酬	1,651 1,651	
11 需用費	△2,044	04 共済費 11 需用費	7 △389	
13 委託料	△1,703	消耗品費 13 委託料	△389 △299	
14 使用料及び賃借料	△25,796	仮設電気設置業務委託料 14 使用料及び賃借料	△299 △970	
16 原材料費	△666	パソコン等借上料 養生設備等借上料	△319 △651	123,286
		2 埋蔵文化財調査受託事業	△59,785	
		01 報酬 発掘作業員報酬 遺物整理員報酬 発掘調査員報酬	△30,076 △20,445 △1,304 △8,327	
		04 共済費 11 需用費 消耗品費 光熱水費	△1,158 △1,655 △575 △1,080	
		13 委託料 航空写真撮影業務委託料 土壌・花粉分析業務委託料 測量支援業務委託料	△1,404 △680 △390 △334	
		14 使用料及び賃借料 公用車等借上料 養生設備等借上料 休憩施設等借上料 機械借上料 デジタルカメラ等借上料	△24,826 △2,367 △10,667 △4,372 △6,160 △1,260	
		16 原材料費 山砂購入費	△666 △666	

8 款 土木費 10 款 教育費

10款 教育費

△59,705千円

4項 社会教育費

△59,705千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 2,637,534	千円 △59,705	千円 2,577,829	千円	千円	千円 △49,645	千円 △10,060

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円

10款 教育費

報告第1号

多賀城市いじめ防止基本方針案について

(中間報告)

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成27年9月25日提出

多賀城市教育委員会

教育長 菊地 昭吾